

『一人ではむずかしい』をサポート！

社協では、認知症高齢者や障害者など、社会的に支援を必要とする人々の権利や尊厳を守り、その人らしい生活をささえるための取組みとして、日常生活自立支援事業と成年後見制度における法人後見事業を実施しています。

日常生活に不安を感じる人は、ご相談ください。

日常生活 自立支援事業

本人の意思に基づき、日常生活的な生活援助の範囲内での支援

- ①福祉サービスの利用援助
- ②日常的金銭管理
- ③書類等の預かり

本人との契約

成年後見制度 (法人後見事業)

本人の意思を尊重した支援(意思決定支援)によって、本人の行為を法的に保護

- ①財産管理
- ②身上監護

裁判所の選任

専門員と生活支援員の定期的な訪問により、生活の変化を察知します。



問合せ先 在宅支援課権利擁護グループ(☎26-3928)

子育てサロン

すくすく広場

日時:令和8年3月28日(土)

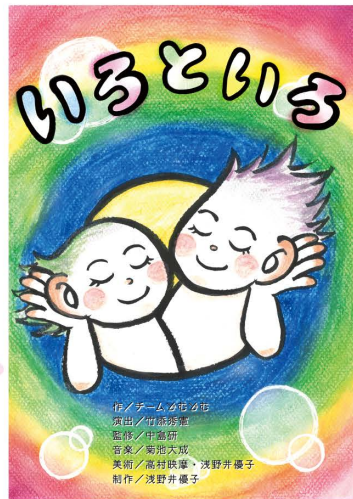
受付10:30 入場10:45 開演11:00

場所:赤城公民館ホール(渋川市赤城町敷島 568-1)

内容:劇団『風の子』による演劇“いろといろ”

★当日自由参加ですが人数把握と変更時の連絡のため事前申込をお願いします。

赤城支所 ☎56-2829



介護予防おうえんポイント ボランティア募集！



介護予防おうえんポイントとは

ご自身の介護予防・健康増進・生きがいのづくりの一助としながら、地域の支え手として活躍するボランティアの活動支援事業です。現在、40から90歳代の方がボランティアに登録し活動しています。

ポイントゲット！

- 市が主催・共催する活動
- 老人福祉施設での活動を行うと…



貯まったポイントは年度末に現金または渋ペイに換金できます。
※年6,000円上限

介護予防おうえんポイント事業のボランティア登録が必要です。

次の要件を全て満たす人が登録できます。

- 渋川市在住の40歳以上の人
- 介護サービスを利用していない人

- 介護保険の要介護認定等を受けていない人
- 市税の滞納がない人

社協本所の窓口にて、随時登録を受付けています。興味のある人はお気軽に問合せください。

【問合せ先】在宅支援課 ☎25-0500